

令和8年度 県土整備部公共事業評価会議(春)再評価結果一覧表

番号	事業名	路線(川)工区名	所在地			計画変更							変更内容・理由	変更内容のその理由			所管課の方針	主要目標	評価結果			
			市・郡	町・村	大字	事業内容		事業期間		全体事業費 (百万円)	B/C	評価 時期		計画 進捗率	変更内容のその理由							
						上段:当初計画			中段:現計画						下段:今回見直し予定							
						変更			現計画						変更							
						内容	事業費増減(百万円)	変更理由														
1	道路事業 [緊急道路整備改築事業(国補)]	(一)塩平窪平線 (西保中)	山梨市	牧丘町 西保中	道路改良 L=500m W=5.5(9.5)m	H24	~	H28	200	2.6	H23	総事業費が20億円未満の事業にあっては3割以上、総事業費に増減のある事業。計画期間延長のある事業 /用地取得に遅れが生じたことにより、工期を5年間延長	事業期間延長	-	用地取得に遅れが生じたことにより、工期を5年間延長する。	幹線ネットワークを構成する重要な路線であることから、変更計画に基づき、令和13年度の完了を予定している。	市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上	計画内容及び工期の変更を行った上で継続				
					道路改良 L=468m W=5.5(9.25)m	H24	~	R8	570	2.2	R3								59.0%			
					道路改良 L=468m W=5.5(9.25)m	H24	~	R13	570	1.9	R8								59.0%			
2	道路事業 [緊急道路整備改築事業(国補)]	(主)市川三郷富士川線 (市川大門工区)	西八代郡	市川三郷町	市川大門	道路改良 L=500m W=6.0(11.5)m	R2	~	R8	500	2.3	R2	総事業費が20億円未満の事業にあっては3割以上、総事業費に増減のある事業。計画期間延長のある事業 /用地取得に遅れが生じたことにより、工期を5年間延長	事業期間延長	-	用地取得に遅れが生じたことにより、工期を5年間延長する。	本事業により現道拡幅整備をすることで、災害時のアクセス機能確保と道路利用者の安全性と利便性の向上が図られることから、変更計画に基づき、令和13年度の完了を予定している。	生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上	計画内容及び工期の変更を行った上で継続			
						道路改良 L=540m W=6.0(11.5)m	R2	~	R13	500	2.5	R8								51.5%		
						道路改良 L=330m W=5.5(7.5)m	R4	~	R9	600	2.7	R4								18.1%		
3	道路事業 [緊急道路整備改築事業(国補)]	(主)上野原丹波山線 (大垣外Ⅱ期工区)	上野原市	桐原 大垣外	道路改良 L=330m W=5.5(7.5)m	R4	~	R9	600	2.7	R4	総事業費が20億円未満の事業にあっては3割以上、総事業費に増減のある事業。計画期間延長のある事業 /労務単価、資材コスト上昇による事業費の増及び地質調査の結果、基礎工の変更が生じたことによる事業費の増/用地交渉の難航・遅延が生じたことにより、工期を5年間延長	事業期間延長	-	土地の境界確定および用地交渉が難航し遅延が生じたことにより、事業期間を5年間延長	当該箇所は、地域の生活道路でありながら道路幅員が狭いうえ、厳しい地形・気象条件から交通の難所となっている。地域の良好な住環境確保と交通の円滑化を図り、地域の活性化を支援するため、変更計画に基づき、令和14年度の完了を予定している。	災害に強い道路の確保	計画内容及び工期の変更を行った上で継続				
					道路改良 L=330m W=5.5(7.5)m	R4	~	R14	1,000	1.7	R8								10.9%			
					歩道設置 L=500m W=6.0(12.5)m 歩道W=4.5m片側	H29	~	R8	900	-	H29								80.0%			
4	道路事業 [緊急道路整備修繕事業(国補)]	(主)甲府中央右左口線 (中小河原工区)	甲府市	中小河原	歩道設置 L=500m W=6.0(10.75)m 歩道W=3.5m片側	H29	~	R13	1,300	-	R8	総事業費が20億円未満の事業にあっては3割以上、総事業費に増減のある事業。計画期間延長のある事業 /移設補償費が増額となったことに伴う事業費の増/用地取得に時間を要したため、工期を5年間延長	移転補償費	400	補償方法変更に伴う移転補償費の増	当該箇所にはJR甲斐住吉駅があり住宅や店舗、小学校、高等学校があり、通学路にもなっている。歩行者および自転車利用者の安全性・利便性を確保するため、変更計画に基づき、令和13年度の完了を予定している。	歩行者等の安全性の確保	計画内容及び工期の変更を行った上で継続				
					歩道設置 L=500m W=6.0(12.5)m 歩道W=4.5m片側	H29	~	R8	900	-	H29								80.0%			
					歩道設置 L=500m W=6.0(10.75)m 歩道W=3.5m片側	H29	~	R13	1,300	-	R8								58.0%			
5	治水事業 [広域連携河川改修事業(国補)]	寺川	南都留郡	富士河口湖町	河口	河川改修 L=600m 橋梁 N=2橋	H28	~	R7	420	3.9	H27	総事業費が20億円未満の事業にあっては3割以上、総事業費に増減のある事業。計画期間延長のある事業 /用地取得困難箇所があり困難箇所より上流は事業中止予定としていたが、地元からの強い要望があり用地取得の目処がたつたため、事業継続	事業期間延長	-	用地取得困難により事業を休止していたことから工程に遅れが生じている。また、宿泊施設用地の交渉に時間を要することが見込まれるため、工期を5年間延長する。	本河川は断面が狭小で流下能力が不足しており、地域住民および周辺観光施設の安全確保が課題となっている。また、寺川沿いは観光施設群と河口浅間神社を結ぶ重要なアクセス動線であり、今後の観光振興の観点からも治水対策は不可欠である。地元からも早期整備の強い要望があることから、事業費の増加および事業期間の延長を行い、令和12年度の事業完了を目指し、引き続き計画的に事業を推進する。	洪水被害の防止	計画内容及び工期の変更を行った上で継続			
						河川改修 L=600m 橋梁 N=2橋	H28	~	R12	517	2.7	R8								71.0%		
						河川改修 L=600m 橋梁 N=2橋	H28	~	R12	517	2.7	R8								71.0%		